

景観形成基準

項目		歴史景観地区	風土景観地区	一般景観地区
共通事項	指針	【形態意匠】 平泉の文化的景観と調和した落ち着きと安らぎのある景観を形成する。		
		【形態意匠】 歴史的資産との景観的調和を図り、世界遺産地区にふさわしい景観の創出を心がける。	【形態意匠】 自然と調和した美しい農村景観を保全・継承する。	【形態意匠】 平泉の玄関口として、世界遺産地区にふさわしい良好な沿道景観の形成に配慮する。
工作物	指針	【形態意匠・高さ】 送電線塔、電波塔等は極力立地しない。やむを得ない場合は、極力高さを抑え、目立たない位置に設置し、周辺と調和する色彩とし、極力植栽で修景する。 垣根、擁壁、さく、塀などは、周辺景観に配慮し、木材、石材等の自然素材を用いるようにする。 煙突、遊戯施設、汚物処理施設は極力設置しない。 屋外照明は下方を照らすことを基本とし、むやみに上方を照らしたり、ぎらぎらした不快感を与えないようにする。 自動販売機は店舗等の建物に付属させ、建物と調和するような色彩選定や修景を行うことを基本とする。また、内蔵光源は明る過ぎないようにする。		
		【高さ1】 最高の高さは10mを超えないこと。	【高さ1】 最高の高さは13mを超えないこと。	【高さ1】 最高の高さは15mを超えないこと。
	基準	【高さ2】 ただし、電柱・工業施設等で、極力高さを抑えたものの、機能的な理由等によりやむを得ず上記基準以上の高さが必要なものはその限りではない。		
		【位置1】 歴史的な地形を尊重する。		
		【位置2】 隣地相互での空間を確保する。 設置位置は、接道部から少なくとも1～3m程度の後退を基本とする。ただしやむをえない場合は、接道部分を重点的に緑化する。 重要な眺望地点から見て、突出した印象を与えないような位置を選ぶ。ただし、やむを得ない場合は、目立たないように修景する。		
		【形態意匠 - 外観】 工作物の外装に使用する素材は、周辺の景観と調和した質感のものにする。 擁壁は、自然石積又は緑化等により文化的景観と調和する修景を基本とする。 道路等の公衆の視点場からみて、圧迫感や威圧感を緩和するような形態意匠とする。又はそのように修景する。		
		【形態意匠 - 屋外照明等】 屋外照明等は、下方を照らすことを基本とし、むやみに上方を照らさない。 投光器等の天空への光束を抑制する。		

項目	歴史景観地区	風土景観地区	一般景観地区																							
工 作 物	基 準	<p>【形態意匠 - 色彩】</p> <p>外壁の色彩は、以下の基準とする。ただし、着色していない木材・コンクリート・ガラス等の材料によって仕上げられる部分は以下の基準の限りではない。また、見付面積の 1/5 未満の範囲内で外観のアクセント色等として着色される部分は以下の基準の限りではない。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>色相</th> <th>明度</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.1R ~ 10R</td> <td>9 未満</td> <td>2 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5 YR ~ 10Y</td> <td>9 以上</td> <td>2 以下</td> </tr> <tr> <td>9 未満</td> <td>3 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">上記以外</td> <td>6 以上</td> <td>0.5 以下</td> </tr> <tr> <td>6 未満</td> <td>1 以下</td> </tr> </tbody> </table>		色相	明度	彩度	0.1R ~ 10R	9 未満	2 以下	5 YR ~ 10Y	9 以上	2 以下	9 未満	3 以下	上記以外	6 以上	0.5 以下	6 未満	1 以下	<p>【形態意匠 - 色彩】</p> <p>外壁の色彩は、以下の基準とする。ただし、着色していない木材・コンクリート・ガラス等の材料によって仕上げられる部分は以下の基準の限りではない。また、見付面積の 1/5 未満の範囲内で外観のアクセント色等として着色される部分は以下の基準の限りではない。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>色相</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.1YR ~ 10Y</td> <td>3 以下</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>0.5 以下</td> </tr> </tbody> </table>	色相	彩度	0.1YR ~ 10Y	3 以下	上記以外	0.5 以下
		色相	明度	彩度																						
		0.1R ~ 10R	9 未満	2 以下																						
		5 YR ~ 10Y	9 以上	2 以下																						
			9 未満	3 以下																						
上記以外	6 以上	0.5 以下																								
	6 未満	1 以下																								
色相	彩度																									
0.1YR ~ 10Y	3 以下																									
上記以外	0.5 以下																									
<p>【形態意匠 - 自動販売機】</p> <p>野立ての自動販売機は設置しない。</p> <p>色彩は、設置する建物と同色ないし調和する色彩を基本とする。</p> <p>複数並べて配置する場合、色彩は同じものを採用することを基本とする。</p> <p>過度に明るい内蔵光源を避ける。</p>																										
<p>【形態意匠 - 外構 1】</p> <p>ブロック塀は避ける。やむを得ない場合でも、高さ 1.5m を超えないこととする。</p> <p>アルミフェンスは、低彩度色（彩度 1 以下）を用いる。</p>																										
<p>【形態意匠 - 外構 2】</p> <p>生垣や木塀を基本とする。</p>		-																								